市民に開かれた天皇陵に

御廟野古墳立ち入り観察に参加して

京大人文科学研教授・高木博志

宮内庁が管理する御廟野古墳（京都市山科区）を2月、研究者らが立ち入り観察した。参加した高木博志・京都大人文科学研究所教授（日本近代史）に、京都のほか各地の天皇陵が抱える問題を報告してもらう。

2月20日、宮内庁が所管する山科区御陵上御廟野町の御廟野古墳（現天智天皇陵）への立ち入り観察があり、私も参加した。観察の対象となった御廟野古墳は、考古学者の故森浩一氏により、野口王墓古墳（現天武・持統合葬陵、奈良県明日香村）とともに、天皇名と埋葬者が一致する数少ない例とされた。森は、多くの天皇陵の治定が疑わしいとして、天皇陵名ではなく大山古墳などの文化財の遺跡呼称を用いることを提案した。また最近では、真の斉明天皇陵とされる牽牛子塚古墳（明日香村）の発掘調査が明らかにするように、7世紀のあらまほしき大王墓とされたのが八角墳であった。御廟野古墳の方形の基壇部の上を一周すると、直径約41㍍、高さ約8㍍の八角墳が聳える、圧倒的な容積が感じられた。

御廟野古墳の立ち入り観察では基壇部の上に近代に積まれた方形を強調するための石垣を確認した＝2月20日、京都市山科区（宮内庁提供）

異なる見解

2008年の五社神古墳（現神功皇后陵、奈良市）からはじまって、毎年2月に行われる考古学・歴史学関係16学協会による立ち入り観察も、今年で8年目となった。30年以上にわたって、学会が陵墓の公開を求めてきた運動が、実っている。宮内庁は陵墓（天皇・皇后・皇子などの墓）を、天皇の御霊が宿る聖なる墓とする立場であり、文化財として保存・公開を求める学会とは見解を異にする。宮内庁は、墳丘テラスの一段目までの立ち入りを認めるが、それより上部は御霊の宿る墓とみなしているようだ。

1926年に制定された皇室陵墓令では、天皇陵の形は上円下方か、円丘とされ、東京の近郊に造営されることとなった。したがって同令に基づく大正・昭和の天皇陵は、上円下方墳となった。同令の制定に際して参照されたのが、御廟野古墳であった。その理由の一つは、桓武天皇につながる天智天皇が平安京の始祖とされ、平安時代以来保護されてきたからであった。しかし戦前期には御廟野古墳は八角墳ではなく、上部は円墳で、上円下方墳と考えられていた。また今回の立ち入りで、基壇部の上に近代に積まれた、方形を強調するための石垣を観察できた。今日の考古学の知見から言えば、御廟野古墳をモデルにするなら、大正・昭和の天皇陵は、本来は八角墳がふさわしいだろう。

文化財として、保存・活用を

たかぎ・ひろし　1959年、大阪府吹田市生まれ。立命館大大学院修了。2012年から現職。著書に「近代天皇制と古都」「近代天皇制の文化史的研究」「陵墓と文化財の近代」など。

被葬者、形状に疑問

明治時代になっても庶民は、運賃の高い鉄道ではなく東海道を歩いて、山科から三条大橋に到った。天智天皇陵は威厳をもって整備され、三条通から続く参詣道には玉砂利を敷き、墳丘を荘厳な常緑の樹木で覆い、拝所には鳥居と文久3（1863）年の銘のある灯籠が設置された。

現在、大阪府の百舌鳥・古市古墳群の大山古墳（現仁徳天皇陵）をはじめとする陵墓が、文化財保護法の史跡に指定されないまま、「○○天皇陵古墳」という呼称で世界遺産に登録されようとしている。ここでは被葬者や王墓の形状の真正性は問われないままである。京都には仏式の天皇陵が多数あり、竹田（京都市伏見区）の城南宮近くの安楽寿院には多宝塔に阿弥陀如来像を安置する現近衛天皇陵（鎌倉時代）があるが見ることはできない。もはや考古学や近代史の問題に留まらない。平安時代以降の薄葬、火葬の天皇陵には、本来の場所か疑わしいものも多い。ひろく市民に開かれた文化財として、国有財産の中の皇室用財産である陵墓の、保存・公開・活用が進むことを願う。